



潮来市

平成15年5月 第109号

議会だより

発行責任者 議会議長 塚本 誠一

編集者 議会広報編集委員 〒311-2493 茨城県潮来市辻626 電話0299-63-1111(FAX)0299-80-1100



第一回定例会

◎3月定例会概要……………2～3	◎県内議員報酬等の状況……………15
◎平成15年度予算……………4～5	◎議会の仕組み……………16～17
◎一般通告質問（7名）……………6～12	◎議会各種行事……………18
◎議員活動日誌……………13	◎議会を傍聴して……………19
◎委員会視察研修報告……………14	◎議会へ一言……………20

こんなことをきめました

平成15年度一般会計予算など47件の議案等を審議

第1回定例会は、3月10日から20日までの11日間にわたり開催されました。

主な議案は、条例の制定・改正16件、市道路線の認定廃止2件、補正予算8件、新年度予算10件、決議2件、請願・陳情9件です。一般通告質問については、7名の議員が登壇し、執行部の所信が問われました。



条例の制定・改正

男女共同社会の推進が図られます

潮来市男女共同参画基本条例が、制定されました。

潮来市の男女平等原則の実際的な実現を図るため、基本理念及び基本的施策等について定め、市・市民・事業者が一体となり男女共同参画社会の実現を目指すものです。

特別職等の給与・報酬・旅費等が減額されます

潮来市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例・潮来市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例・潮来市教育委員会に関する条例・潮来市職員の給与に関する条例・潮来市職員の旅費に関する条例がそれぞれ改正されました。

これらは、財政経費節減のため改正されるものです。

会議経過

三月十日（月）本会議

開会

市長所信表明

提出議案審議

請願・陳情審議

出席議員 三四人

傍聴者 三人

三月十一日（火）本会議

提出議案審議

出席議員 三四人

傍聴者 〇人

三月十二日（水）本会議

提出議案審議

出席議員 三三人

傍聴者 〇人

三月十三日（木）委員会

総務委員会

教育福祉委員会

三月十四日（金）委員会

環境経済委員会

建設委員会

三月十五日（土）休会

三月十六日（日）休会

三月十七日（月）本会議

市政一般に関する通告質問

出席議員 三三人

傍聴者 十三人

三月十八日（火）本会議

市政一般に関する通告質問

出席議員 三三人

傍聴者 五人

三月十九日（水）休会

三月二十日（木）本会議

追加議案審議

委員会報告

閉会

出席議員 三四人

傍聴者 十九人

第一回定例会の傍聴者は、四〇人でした。

請願・陳情の審査結果

議案番号	件 名	議決年月日	結 果
平成14年 請願第5号	請願書（有事法制関係）（14・9・17 総務委員会付託）	15・3・20	継続審査
請願第1号	健保3割等負担増の凍結を国に求める意見書を提出することに関する請願書（15・3・10 教育福祉委員会付託）	15・3・20	継続審査
請願第2号	健康保険法改訂に伴う償還払い制度について改善を求める請願書（15・3・10 教育福祉委員会付託）	15・3・20	継続審査
請願第3号	支援費制度の改善のため国への意見書採択を求める請願書（15・3・10 教育福祉委員会付託）	15・3・20	継続審査
請願第4号	「政党助成制度をなくせ」との意見書提出を求める請願（15・3・10 総務委員会付託）員会付託）	15・3・20	不採択
請願第5号	市庁舎及び公共施設の木造建築の実現に関わる請願（15・3・10 総務委員会付託）委員会付託）	15・3・20	不採択
平成14年 陳情第15号	陳情書（前川整備事業関係）（14・12・10 環境経済委員会付託）	15・3・20	継続審査
陳情第1号	要望書（防災拠点設置）（15・3・10 総務委員会付託）	15・3・20	継続審査
陳情第2号	潮来市名誉市民小堀進画伯生誕100年記念展へのお願い		取下げ
陳情第3号	観光農園跡地の整備について（15・3・10 総務委員会付託）	15・3・20	採 択

お 知 ら せ

6月定例会は、6月9日（月）から 開催する予定です。

詳細については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

無料ろ舟の運行

毎年行っております議会主催の無料ろ舟の運行を**6月14日（土）午後5時30分～午後7時**まで開催いたしますので、ふるってお越しくださるようお願いいたします。雨天の場合は、中止となります。

対イラク戦争に反対する決議

今、イラクに対する戦争が、起こされようとしている。

そもそも国連とは、国家間の戦争を阻止し、国際紛争を平和的に解決する機構として設けられているものである。たとえ、国家間で戦争が起きてそれをやめさせ、紛争を合理的、平和的に解決する方策を見出し、静めるのがその目的である。

今、イラクが、他国やアメリカに対して、戦争を仕掛けようとしているいかなる徴候もない。国際査察にも応じている。

これに対して、戦争を仕掛けることは、誠に理不尽極まりない。戦争は、一般人を大量に殺し、傷つけ、悲惨な生活を強いる。

今、世界中で、この戦争に反対する運動が、澎湃として起こっている。世論調査によると、我が国でも8割の人がこの戦争に反対している。

潮来市議会としても、この戦争を起こすことに反対し、我が国が、この戦争に加担しないことを求める。

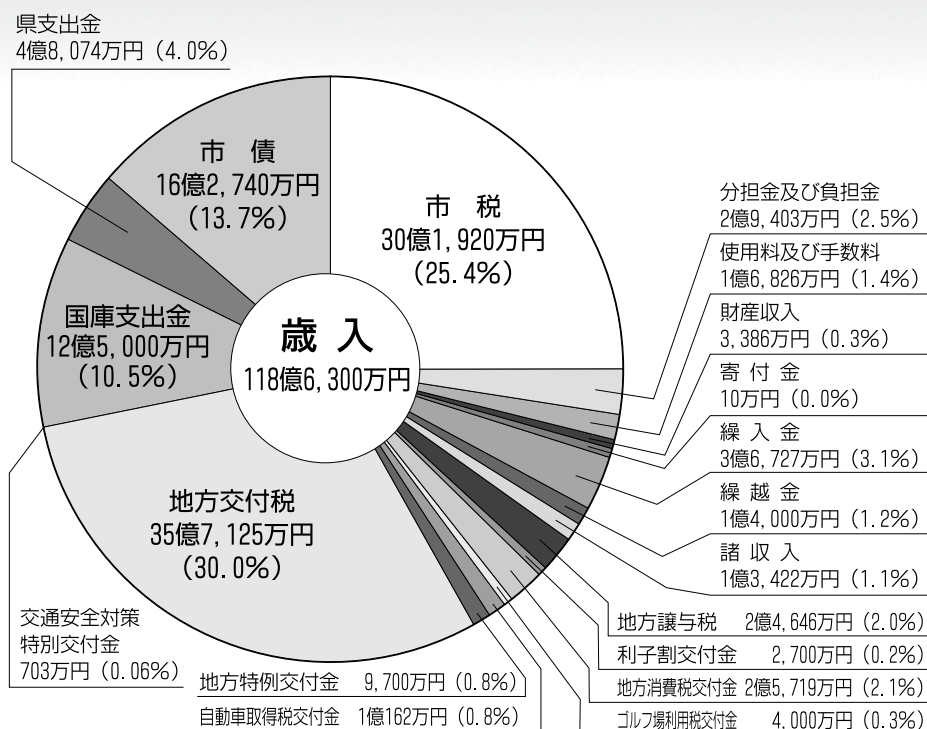
以上決議する。

平成15年3月20日

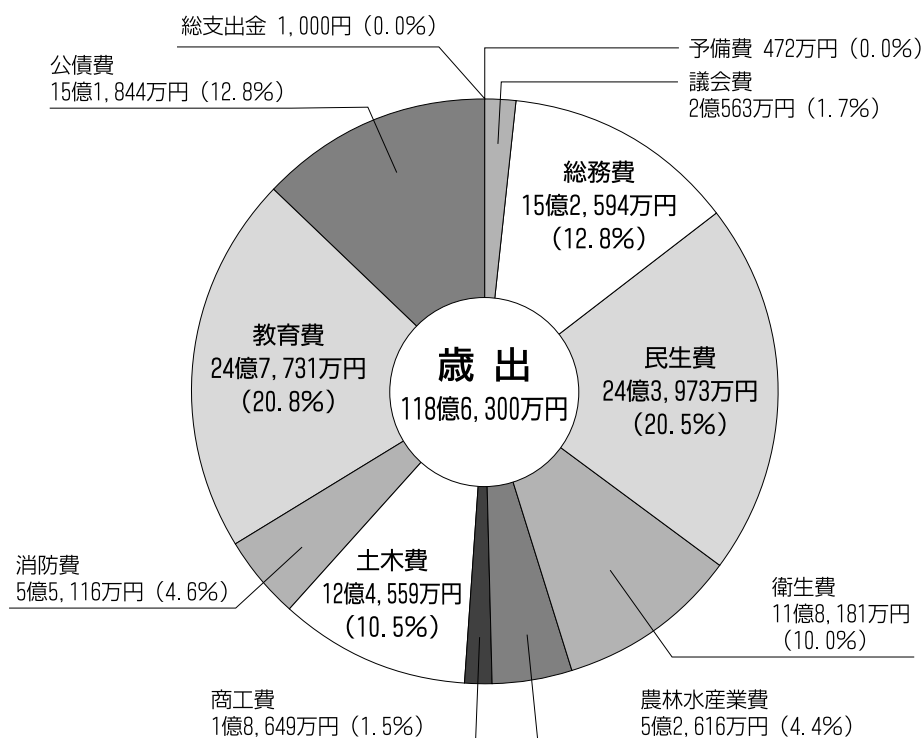
潮来市議会

予算 (210億416万円)

歳入予算の内訳



歳出目的別予算の内訳



「水辺などの自然を活かし、
さまざまなふれあいのある
住民が豊かさを実感できるまち」の実現

厳しい 平成15年度 潮来市 賛成多数で可決

ここに注目

❗ 潮来第二中学校の建設計画は、当初平成十六年、十七年で建設を行う、PTAの広報誌にも出ていた。それが、今年度は、耐力度調査の予算のみで、市長の所信表明には平成十八年度完成とある。潮来第二中学校学区の皆さんは、なんだ一年延びてしまったのかと思われまう。どのような状況なのか。

❗ 今年度早期に体力度調査を行い、平成十六年・十七年・十八年度の三ヶ年計画で進めたい考えであります。現在地を有効利用し、在校生の勉強に妨げにならないような最小限の範囲で考慮した場合、三ヶ年で建設した方が一番妥当であると考えております。問題は、財政が果たして希望する計画通りにいくかどうか、これが一番心配している状況であり、知恵を出し合いながら、延方地区の皆さんにとっては待望の施設であらうと思っておりますので、精一杯実現に向けてまいりたい。

❗ 現在、盛んにインター周辺の企業誘致を行っていますが、これらは、税収の増、

雇用の確保にもなります。現在の状況は。

❗ 現在、地元のセイミヤさんが工事を進めているところであり、あと三社ほどあり、農振除外等の諸手続を進めているところでもあります。間もなく正式な発表が出来ると思いますが、その中の一社は一五〇人程度の雇用があるときいておりますので、市としても全面的に協力していきたいと考えております。

❗ 国道五一号バイパスは、新神宮橋から道の駅手前までの一部が先般のワールドカップ関連道路として完成を見ました。しかし、残りの潮来市内のバイパスが完了しないと全線完了したとはいえません。これからの潮来線の建設に向けて国等への働きかけ等の状況は。

❗ 国道五一号バイパス建設促進期成同盟会の事務局が、平成十五年度潮来市に移りまして、潮来バイパスの路線の決定に向けてこれから活動して行く状況です。

平成15年度 潮来市の当初予算の概要について

(単位：千円、%)

会 計 名		平成15年度 予 算 額	平成14年度 予 算 額	比 較	
				増 減 額	増 減 率
一 般 会 計		11,863,000	11,993,000	△ 130,000	△ 1.1
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	2,992,768	2,791,827	200,941	7.2
	老 人 保 健	2,418,928	2,411,064	7,864	0.3
	下 水 道 事 業	1,489,738	1,585,256	△ 95,518	△ 6.0
	農 業 集 落 排 水 事 業	53,087	54,285	△ 1,198	△ 2.2
	介 護 保 険	1,070,383	995,372	75,011	7.5
	墓 地 事 業	14,194	14,209	△ 15	△ 0.1
	公 平 委 員 会	536	458	78	17.0
水 道 事 業		1,080,705	1,034,333	46,372	4.5
工 業 用 水		20,822	16,465	4,357	26.5
合 計		21,004,161	20,896,269	107,892	0.5

❗ 転作において、今回転作面積が二七%から二九%に増えたにもかかわらず、予算が減となっております。助成予算が足りなくなると思いますが、また、転作が一〇〇%達成できなかったら、助成金とか、負担金がなくなってしまうのでは。

❗ 非常に予算が厳しいことと、鹿行地区の奨励金を出しているため見直しをするもので、予算の範囲内でやるということですので。一〇〇%達成できなかったら、当然、ペナルティーはあります。

一 般 通 告 質 問



須田 富次 議員

市有地の取扱いについて

潮来市の台所事情を鑑みまして、市有地で特に遊休地、利用頻度の低い土地、貸付け地、必要のない土地、つまり市が所有していても特に影響のない不必要な土地、不用地の売却を提案いたします。そこで、四点左右お聞きいたします。①これまで売却について調査検討をしたことがありますか。②売却する考えはあるのか。③ランク付けをしたとして、売却可能な土地はどのくらいあるのか。④売却可能な土地はどこにありますか。

まだ地図上での調査の段階

箕輪総務部長

①現地を確実に調査した状況もなく、地図上での調査の段階

です。②平成十五年に十分調査を行い、売却して行く考えです。③ランク付け等もしております。④富士屋ホテル前、築地団地周辺の雑種地、税務署の跡地などまだまだ調査していかねばならない部分でありますが、地図上ではこういうところが該当するのかと思います。

国有地の入札について

公有地並びに県有地の払い下げ、いわゆる入札が易しくなつたと聞いております。この件で、三点ほどお聞きします。①国の入札制度について。②県の入札制度について。国と県の違う点は。③一部対象外とは、どんな物件か。

平成十五年一月以降、最低売却公示価格の公表

箕輪総務部長

①平成十五年一月以降、一〇〇平方メートル以下の物件につきましては、入札の売却価格の公表、最低売却価格を公表することが変わった点です。国の入札は、入札日の約二〇日前に告示を行い、新聞広告、財務局などで入札の案内が出されます。入札には、期日入札、期間入札の二通りの入札があり、期

日入札では、指定の日時、場所での入札が実施されます。希望者は、申込書、保証金（金額の五％）を納め、開札、落札が決定しますと一〇日以内に契約となります。②県の入札は、国と同じ扱いです。③国の入札制度におきましては、対象外の物件はないということです。

先進地視察研修について

研修なくして発展なし、視察研修は無駄だから止めなさいという人がおります。県内の市町村においても、自粛ムードが高まっておりますが、このような不況で元気がない時代だからこそ、視察研修は必要であると考えております。市長をはじめ、市の職員は、市民を引張って行くいわば機関車であります。人を引張って行くには、それだけの能力、新しい常識、知識が必要不可欠であります。そのためには、広い視野での見、事実について事情を見極めねばなりません。

潮来市においては、他の市町村はともかく、元気のよい町づくりを目指すのには、先進地視察は必要であり、止めるなんてとんでもない。立派な優先事業であり、他の予算を削ってでも

実施すべきであります。

目的達成のための研修

箕輪総務部長

研修の必要性等につきましては、議員のおっしゃるとおりと私も考えております。議員を含め、各団体の研修におきましても、その目的達成のために研修をしていただきたいと考えております。しかし、視察における随行等の問題について、新聞報道で色々と意に反さない報道がされている点を考えますと、幾らか自粛していかねばならないのかということで、平成十五年度予算において、職員の随行等について削減いたしました。

今泉市長

議員持論の「千聞は一見にしかず」ということは、私も最もであると考えております。町づくりを進める上で、視察研修は必要不可欠であると感じております。厳しい財政状況でございますが、十年、二十年、三十年先をとらえ、今後の人材育成という観点からも、引き続き中学生の海外研修も継続する考えで進めております。

特別養護老人ホーム入所指針について

県は、必要に迫られている人が優先的に入れるような改善を行い、指針を作成したと聞いておりますが、その内容についてお聞かせ願いたい。

申し込み順から必要度順に

内田福祉部長

今年一月、県では、特別養護老人ホーム入所指針が策定され、四月から運用開始される予定です。

改正点につきましては、入所がこれまで申し込み順が原則でありましたが、今回、入所必要度順に見直しされました。必要性を判断する基準は、要介護度、介護者の状況、在宅サービスの利用率、近くに住んでいるという意味での近住性の四項目で、点数化、ランク付けを行い、必要性の高いランクから各施設において、入所検討委員会での入所の順位を決定するものです。委員の構成は、施設長、生活相談員、介護職員、ケアマネージャー、市町村担当職員などで、施設外の第三者を加えることにより、公平性、透明性を確保しております。

一 般 通 告 質 問



沼里 潤三郎 議員

何が当市の財政困難を生んでいるのか

企画部長の説明では、基金の取崩し、補助金の大幅削減、事務経費の削減、諸料金の引き上げ、国保税の引き上げ、保育料の引き上げ、各種住民サービス事業の廃止をしないと予算が組めない。平成十六年度には、水道料下水道料を上げざるを得ない。まさに財政破綻直前の状況という。市民への負担増をお願いする時期ともいっている。

合併すれば特例債で一杯仕事が出来て財政基盤も強化されて住民生活が良くなると鳴物入りで宣伝して、全く話が違うではないか。交付税だって十年間減らさない約束が、四五億円が三五億円にも減らされて何で政府に抗議しない。前年度との比較

で出された歳入減は、政府の悪政による不況での地方税減収約一億八千万円、交付税約三億七千万円、国合併補助金一千万円、県合併交付金二億五千万円、計約八億一千万円にも達する。また歳出増では公債費増が約二億円、各種繰出金が一億円、計約十一億円の財源不足となる。合併わずか三年目にしてこの様な状況を予測出来ず、なぜ「うまい話」ばかり言っているのですか。特に公債費は、十五年の十五億円から十六年は二十二億二千万円、十七年は十七億二千万円にもなる。なぜこうなったのですか。繰出金にしても財源保障抜きの地方分権とやらが大きく響いている。合併に対する認識そのものが間違っている。

合併も地方分権も国が地方自治体へ出す金を劇的に減らす方策。現在七〇〇兆円にも達するという国地方合わせた借金を住民サービス切捨て、住民負担増で、その一部を肩代わりさせる方策なのである。これを財政の効率化という。その代わりムダな公共事業は一生懸命推進する。永年自民党政府はこれを推進し日本の公共事業は、米英仏独伊加先進六ヶ国より多かつ

た。また大銀行、巨大資本には莫大な公金を振舞い、税金は負けてやり、多大な赤字国債、建設国債、地方債を発行してどここの国も例のない政業癒着の構造の中で作り出されたものである。何で住民がその肩代わりをする必要がある。ゼネコンが我が市の事業までとるのはおかしい。

合併すれば将来交付税が大幅に減ることは、私が早くから警告してきた。今回の交付税減は、その将来の大幅交付税減とは別の減額であり、将来はなお恐ろしい。公債費の激増の原因は誰がつくったのですか。これは年毎の普通建設事業費の推移、公債費に対応する借金の様子をみればすぐ分かる。潮来町で平成四年度普通建設事業費の構成員は三四・五%も占めた。またこの時期にはムダで危険な観光農園事業も推進された。財政危機宣言を新町長は発し土木費を抑える方策を出し、平成七年度にはこれが十七%になり、平成十二年度には十五・五%になった。一方牛堀の方では、人口四分の一で潮来の土木費と同じという過大な事業が行われた。この公債費の激増は、後先を考えない借金での箱物行政推

進による。合併すると途端に普通建設事業は膨らみ事業費は五億円、構成費は三四%に坂戻りした。合併特例債も大きい。中でも一般廃棄物施設の約二三億円の費用と償還が大きい。今後どの様に対応して行くつもりか。

合併建設計画と比べ 約十二億円の減額事業の 見直しも必要

本宮企画部長

合併建設計画では、平成十五年度は一三〇億七五〇〇万円の予定であったが、一一八億六五〇〇万円になった。地方税が約三億円、地方交付税が約十億円、臨時財政対策債を入れても六億円の減、しかしこれは借金ですから。交付税の減額は、議員と同じに困るとい立場です。

歳出では、扶助費が四億六千万円の増、福祉事務所の経費増です。物件費はごみ焼却施設、学校建設の上乗せ、繰出金では下水道特別会計、医療費増があります。これから更に行財政改革を進め、事務事業の見直し、人件費補助金カット、適正な公共料金（値上げ）を行います。事業の見直し精査も必要と考え

ます。

（その他の質問）

◎合併建設計画は全面見直しを！
新庁舎建設計画は中止を！

（答弁）市長 見直し検討に二ヶ月程お時間を。

◎廃止される事業は

◎国保税を上げないで

◎保育料値上げは少子化に逆行

◎障害者支援費制度は福祉後退

◎介護保険制度負担増改悪問題

◎一中体育館東側に擁壁を

（答弁）危険なので検討する

◎北浦湖岸上水道取水口付近汚

染物質浮遊問題解決を

◎潮来の農業を守るため政府の

無責任農政カバーを



一 般 通 告 質 問



加藤 政司 議員

合併記念事業と 新庁舎建設について

デフレの進行に伴う日本経済の危機的状況は、この一年間ほとんど変わっていない様です。

影響は更に深刻化し、自治体を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、行財政需要は、ますます多様化増大化し、他方では、景気の低迷で地方税収が減少、地方交付税の伸び率も低下しています。地方負担の増加などもあり、財政運営は近年急速に逼迫する度合いが増しています。

去る一月十六日の全員協議会に、庁舎建設検討委員会より答申書が提出されました。当委員会において新庁舎及び合併記念事業の建設候補地区として、次の三ヶ所が答申されました。観

光農園跡地地区、川尾池周辺地区、水郷県民の森近接地区。文化ホールの建設年度は、合併を記念する事業であることを考慮して、平成十七年から十八年とする。庁舎の建設年度は、合併記念事業を優先して、平成十九年から二〇年を予定するとなっていました。私は、場所の選定も委員会の任務であると思いますが、数値がどうなっているのか、無理をすれば財政再建団体になりかねないといいました

に利用して建設するという一種の私の強い希望もあった。今までの、庁舎と合併記念事業を一体にする答申を得ており、抜本的に建設の見直しをしなければならぬ。議員ご指摘のとおりで、潮来市を左右する事業計画でありますので、あと二ヶ月程真剣に検討して参りたいと考えています。

再質問

苦しい財政状況の中、本当にこれが必要なのか。私はいつそ建設を凍結して、借金返済を優先させ、内部充実、生活者中心の行政改革が必要であると思う。市民の要望である文化センターは、郡内の首長と相談して、将来郡内に一つ作るような方向づけにしたら如何なものでしょうか。

今泉市長

市長として、市民のニーズ・要望に少しでも答えたいという強い私の希望がございます。文化センターの建設そのものを郡内でということでございますが、これから自治体の枠組みがどう決められるか分からない状況で、そういう働きかけはできない。

建設年度ではなく 建設計画そのものを見直す

今泉市長

合併に伴い合併特例債を有効

再々質問

文化センターは、潮来だけで建てるのではなくて、将来を見据えて郡内で大きいものを一つという計画も必要ではないかと思う。

幕末の儒学者、佐藤一斎の言志録に困心衡慮は知恵を発揮し云々。とても困った時、本当の知恵が湧いてくると言うことです。市長は、一期、二期と実績を残して、三期目の榮譽を勝ち得たわけです。反面、三期目にして、本当の力量手腕が問われると思います。あの豪華客船タニタニク号の沈没をご存知でしょうか。浸水が進んでいるのにも拘らず、乗客にその状況を伝えませんでした。現状が分かったと混乱し、多くの犠牲者を生み大惨事になりました。自治体財政の破綻も同様です。船の乗客である住民は現状も知らず、明らかにになった時は破綻し、住民が直接影響を受ける。この様な事を防ぐため、議会は勿論のこと、市民にも正しい情報を知らせ、計画行政を行い、NPM（ニューパブリックマネージメント）を導入して、タニタニク号にならないよう潮来丸の舵取りをししっかりと全力で取り組む決意の程をお聞かせ願います。

今泉市長

広域行政、合併というものも視野に入れた中で、いろいろと潮来市のまちづくりを進めていかなければならない。将来に新しく作るべきとの議論もあります。そういう点もよく踏まえながら、二ヶ月程の猶予をいただきなから、議員のご指摘というものも頭にに入れて判断していきたい。行財政改革というものを本格的に、平成十五年、十六年という中で、私は抜本的な改革をしながら、新しい潮来市の出発をするための基礎づくりの年にしたい。四年間の任期の中で、潮来市長を無競争当選にしてよかったと言われる市政運営を進めてまいりたいと考えております。

（その他の質問）

◎財政状況について
（財政力指数、経常収支指数、公債費負担比率、起債制限比率、ラスパイレズ指数）

◎完全学校週五日制実施結果
（各教科内容が激減し、学力低下が心配されているが如何ですか。）

◎朝の読書の成果
（茨城県は、四割といわれていますが、当市の実施状況は如何ですか。）

一 般 通 告 質 問



芝田 貢 議員

合併建設計画の見直しについて

平成十五年度予算編成にあたり、当初の方針とは異なり多くの事業が見直し、先送りであり。さらにまちづくりの根幹をなす合併建設計画までも大幅に見直しとなったがなぜか。

歳入減と歳出増

本宮企画部長

地方税・地方交付税の減収が歳入面であり、歳出では公債費の増加や繰出金の医療費の増、下水道公債費の増加があります。

再質問

厳しい状況が続く限り大型の公共施設を次々と造り続けると無理が生じて、市民の福祉や

サービス、行政需要に的確に答えられなくなる。昨年十二月議会で、合併建設計画の基本方針は見直しはないが具体的事業の変更はあるかもしれないとあるがどういふことか。

六月までに全て見直しを

今泉市長

平成十四年の前半と後半の半年間で大きな変化があり、今までの事業計画を全て考え直し、六月までに根本的に見直しします。

合併三年目

水郷潮来牛堀合併まちづくり計画の中、住民説明会の主な意見として、①税金が上がるのか。②市民の借金は、どのくらいになり、財政破綻にならないか。③福祉の充実を図るべきだ。④行財政の効率化について、職員の削減や経費削減の見通しは。⑤牛堀町役場や小学校がなくなった場合、付近の商店街の地盤沈下が心配だ、対策をとってほしい。これらについて、どう対処しているか伺う。

全庁一丸で努力を

今泉市長

①牛堀地域の都市計画税の賦課される以外はない。②財政破綻にならないために、行財政改革を推進していきたい。③福祉費の増大が財政に少なからず影響があり、福祉事業は充実している。④十年で五〇人削減計画を五年位で達成され、経費削減は精一杯努力している。⑤見直しをしながら今後努力して行きます。

本宮企画部長

②一般会計、特別会計で三八億一〇〇三万二千円であり、一人当たり九万九千二百円です。

再質問

①国保税、上下水道料金、保育料の値上げが続くが、今後市民負担が増え続けるかと思うか。②デイサービスセンターや特養老人ホーム等立ち遅れているのが現実と思うがどうか。②地域間の格差のない均等ある発展を考えるのが、合併の理念であると思うが。

痛みをお願いする

今泉市長

平成十五年度保育料の値上げ、また、国保税、上下水道料金を引き上げを考えている。行財政改革大綱に基づき値上げを

実行したい。③中心市街地が発展し、周辺が過疎化することのないよう、それぞれ特色ある地域づくりを考えていきたい。

庁舎と文化ホールについて

①どうしても一体的な施設でなければならぬのか。②文化ホールの規模及び費用は、妥当、適正なものか。③両施設の維持管理について④用地(費)について伺いたい。

見直しを

今泉市長

ただ今の状況下では、見直しをしていかなければならない。

再質問

当初文化ホールは、十億円の予算であったが、各種団体の要望等があり二八億円にふくらんだ。財政厳しい中、当初予定の規模で進めるのが賢明かと思うが。

今泉市長

多くの団体からも千席程の文化ホールを要望されており、私もどうせ造るなら中途半端な施設でなく、記念事業にふさわしい施設を造っていきたい。

マニフェスト

潮来市の主要な事業について、具体的な内容達成時期等について明示してほしい。

- ①前川周辺整備事業
- ②国道五一号線隧道拡幅事業
- ③牛堀環状道路整備事業
- ④牛堀地区小学校跡地利用整備計画
- ⑤潮来二中改築工事業
- ⑥電子自治体整備事業
- ⑦斎場

六月に具体的な数字を

今泉市長

主要事業の大幅な見直しをしており、六月には具体的な数字を発表します。



一 般 通 告 質 問



高塚 直 議員

事務事業の見直しについて

主な推進事項で、行政評価の実施及び事務事業のスクラップ&ビルドについて、十四年度に行政評価実施により、改善内容の具体化、十五年度から事務事業のスクラップ&ビルドの指針と成果が公表されてしかるべきと思うが、説明をしていただきたい。

十五年度以降行っていく

箕輪総務部長

一般的に各市町村とも事務評価は、県の行っている評価方法を使っています。本市の内容になりますと合併設計画または総合計画というものがあつまして、実施状況を総合的に行うことを考えております。十五年度以降、この行政評価について

行っていきたい。

財政健全化の推進について

「財政状況から事業の推進に当たっては、経常経費の削減はもとより、各事業の延伸等を行うなど、財政の健全化を図るために目標を設定して行く。」と起債されておりませんが、経常経費の削減を掲げ、経常収支比率七八%未満の実現。とあります

が、十三年度一般会計の決算で経常収支比率は八七・一%となっており、合併による一時的通常経費の膨張があつたとはいえ、財政の硬直化が一気に進み、残念ながら財政運営の危機的状况に陥つたことは否めません。当然、原因究明はなされていると思いますので、その主な原因と平成十五年度予算編成にあつて、平成十三年度決算がどの様にいかされたのか答弁を求めます。

四点ほど挙げられる

本宮企画部長

合併により市制施行のための生活保護、知的障害者などの福祉に対する一般財源充当額が増加したこと。二点目は、報酬、職員給与などの格差調整により人件費が増加。三点目では、交

バランスシート(貸借対照表)の導入について

「資産と負債を明確にする」とにより、資産の有効利用、市民への明確な財政情報の提供、職員のコスト意識の向上を図る」とありますが、確かに「資産十資本」を明確にすることによって、行政コストの意識を図る有効手段であることは間違いないと思うが、何時、どのような方式で導入するのか説明を求めます。

四月以降に公表

本宮企画部長

バランスシートにつきましては、平成十三年度決算をもとに作成準備を進めてきたところでございますが、より正確を期するため電算システム上、新たなシステムを設定しているところで、三月下旬には完了する見込みですので、四月以降に公表で

きるよう進めてまいりたいと考えています。

特定財源の確保について

各種料金等の適正化については、止むに止まれぬ措置と理解しますが、慎重を期す課題であることは申すまでもありません。しかし、受益者負担が原則である公益事業、特に採算性が求められる「三セク事業」や「高速バス・スターミナル事業」のような「補助金・料金・使用料」については、事業起債の償還も当然計画に入れて適正化を図るべきであり、特定財源確保のための具体的方法論をお伺いいたします。

市民の皆さんに痛みをお願いする

本宮企画部長

公共料金の適正化というものは、財政状況とは別に考えるべきであるとは判断し、市民の皆さんには痛みをお願いする結果になると思います。地域活性化に伴う一種の役割があるわけで、経営内容が悪化して市が補填することがないように努力しなければならぬと判断しております。

要望

最後に申し上げておきますが、一般会計及び特別会計の起債合計残高は、実に二四六億九五〇九万円で、償還金の財政措置がますます困難になり、つまり借金を返す金がない、財政調整基金がほぼ底をついた現状で、十六年度の地方債の償還見込額は、二一億五〇〇〇万円に達し、公債比率は二〇%を超える危険性ははらんでおり、あえて口幅たく言えば、市庁舎建設などどうつつを抜かしている場合ではないといったほどの現状であります。江戸中期、極度の財政難に陥った米沢藩を見事によみがえらせた希代の名藩主上杉鷹山の「入るを計って、出を制す」の逸話は有名ですが、「入るを計らず、出を制せず」では、財政破綻に追い込まれるのは火を見るより明らかであります。今泉市長は、ベンチャービジネスの企業家でもありますから、潮来市の将来を見据えた行財政改革に精一杯取り組んで頂き、潮来藩の上杉鷹山を期待するものです。

一 般 通 告 質 問



今泉 利拓 議員

「まちづくり懇談会」の市長発言について

市長選前の「まちづくり懇談会」。市長は市役所新庁舎建設、市民ホール、潮来二中改築：具体的に事業名をあげて説明した。市長選が終った。市に金がない、金がない。あれも出来ない。これも出来ない。市長発言を聞いた市民は、市長に裏切られた。言葉は悪いが、市長は、市民をだました事になるのではないか。市長は、政治家だ。政治家は、自分の言った事に責任を持つ。これこそ人間の基本ではないか。潮来市の最高責任者として、市長は、市民に対する「公約」違反の責任をどうとらえているのか。

任期四年の間で実現を

今泉市長

市長になってから二期目の任期がはじまった所。公約違反の指摘はまだ早い。

要望

「発言したけど、金がない」では、話にならない。公的な場で発言するのには、財政担当から予算の裏づけについて助言を受け、確かなものを話すようにすべきだ。

市財政は大ピンチ。

借金も合併三年で十五億五千万円増

市の財政事情は大変厳しい。借金（起債）も、合併三年の来年三月末には、二五五億三三〇〇万円、市民一人当たり七九万五〇〇〇円。合併して、借金が減るのではなく、逆に、合併して借金が十五億円、市民一人当たり五万三〇〇〇円も増えることになる。合併初年、平成十三年には、一般会計予算は、一五〇億円を超えた。どうみても、潮来・牛堀の財政力では、一〇〇億前後が限界だったはず。市長、財政担当の判断ミスではなかったか。

財政担当「見通しが甘かった」市長全ての責任は私に

今泉市長

「私が担当した八年間は、当然、責任を追求されても仕方がないが、就任前のことまで追及されるのは問題。私の責任ではない」と内部で話したところ、行政の継続性から、引き継いだ以上は、現市長に全ての責任があると指摘を受けた。八年間の最大の失政は、観光農園予定地の有効活用を図れなかったことです。

本宮企画部長

一般財源が不足する事態はある程度予測していたが、こんなに早い時期になるとは予測できなかった。見通しの甘さについて、強く反省している。

再質問

財政当局の見通しの甘さ。財政難。保育料、国民健康保険料、上下水道使用料の値上げで解決は、酷すぎるのではないかと。

本宮企画部長

行財政の構造を健全化して、将来の住民生活を安定させることが、行政の責任。

「財政非常事態宣言」を出せ

市職員組合執行委員長榊原徹さんから要請文。

「財政難の実態は、担当部局のみしか掌握しておらず、庁内各部署において管理職を筆頭に、なぜこのような事態に陥ってしまったのか疑問の声が噴出し、職員組合としても当局に対し説明責任を追及しているところです。」

市役所内部の人も、実情を知りたいと言っている。民間団体への補助金も二〇%カット。公共料金の値上げも避けられない。財政非常事態宣言を出し、市の財政状況を広く市民に知らせ、理解と協力を仰ぐべきではないか。

必要な時には宣言を出す

今泉市長

平成十五年度に、市長直属の行財政改革推進室を設置し、潮来の生き残りを図りたいと決心している。その過程で、必要と判断した時には、財政非常事態宣言を出す覚悟だ。

自主財源の確保策について

財源不足の解決。議員も真剣に考えるべき時。具体策とし

議会で新たな決議がされれば

今泉市長

潮来市議会が、ギャンブル施設も今の潮来市の状況では是非必要だという決議がなされるならば、職員も研究の場に参加できると思う。

（その他の質問）

◎何故、今、高速バスターミナルの拡張なのか。

◎「私は一円たりとも税金の無駄遣いはしない」市長「初心」はどこに。

一 般 通 告 質 問



黒須 渡世栄 議員

水郷県民の森 環境保全対策を伺う

牛堀島須、潮来大生地区に約五〇ヘクタールの森林保全事業が進められ、整備完了時には、第五六回全国植樹祭が平成十七年天皇両陛下をお迎えして開催されることが決定され、植樹祭の会場をお受けする潮来市としての周辺自然環境保全対策を伺う。

全国植樹祭成功に向け 推進体制を

本宮企画部長

茨城県全国植樹祭準備室へ職員を派遣して、植樹祭の成功を期して参ります。会場周辺の環境保全については、緑化復元を含め関係機関と連携を図ってまいります。

住宅周辺の 農薬散布について

田畑周辺に住む住民と農家等の共生を目指す観点から、住宅周辺についての農薬散布を行う時は、事前に告示する対策を。

広報チラシ等で 方策を考え実施

岡野環境経済部長

住宅と農用地が混在しており、農薬散布による身体への影響等、不安材料となっているのは否めません。農薬散布は、作物栽培に避けて通れない部分もありますので、チラシ広報等でお知らせする方策を実施していきたい。

火災緊急時の 消火栓水圧強化を

日の出五丁目県営住宅火災で消火栓の水圧が落ち、一度は消えかけたが再度延焼し、火元の親子三人が重軽傷を負う第惨事になった。緊急火災時の消火栓水圧強化対応を伺う。

消火栓の取る位置の確保を

箕輪総務部長

県営住宅付近には、三ヶ所の

消火栓が設置されております。近いところで一六〇メートル、遠いところで二六〇メートル離れています。水利の関係でございまして、地元消防団、行方南部消防署と協議し、消火栓の取る位置を確保していきたいと考えております。

敬老会記念品について

黒須議員

永年にわたり地域のためにご尽力された高齢者の敬老会記念品総額が昨年に比べ大幅削減になっておりますが、財政の厳しい状況は分かりますが、行政改革が敬老会記念品の予算カットは意味が違ふと私は考えます。現行予算で、どの程度の記念品が贈られるのか伺う。

対象者は三二〇〇人

内田福祉部長

今年は、七十二歳に引き上げさせていただきましたが、対象者は三二〇〇人ほどになります。予算的には、七十二歳二〇〇〇円、米寿を迎えられる八八歳になられる方に五〇〇〇円、一〇〇歳以上になられた方には一万円程度のお祝いをしたいと考えております。

行政と民間の役割分担を

今泉市長

今まで支給してきたのを廃止するということは、議員さん以上につらい気持ちです。しかしながら、厳しい行政の中で支援しなければならぬ福祉、高齢者に対する応援は、当然すべきであろうと思いますので、是非ご理解をいただきたい。

水道末端蛇口のトリハロ メタン指数を伺う

茨城県の調査データで、鹿嶋沖〇・一二ミリグラムに対し、神宮橋沖は〇・二二ミリグラムとトリハロメタンが倍増している。水道原水ろ過材に使用する塩素量も三段階の塩素量を使用していることから、市水道末端蛇口のトリハロメタン指数を伺う。

水道法水質基準 〇・一二ミリグラム以下の条件

植松水道課長

旧潮来地区三ヶ所、牛堀地区二ヶ所の末端検査をしております。大生原公民館で〇・〇一七、洲崎集会所で〇・〇一六、十番集会所で〇・〇一九、牛堀大膳池駐車場で〇・〇〇一九、かすみの郷運動公園で〇・〇〇二三ミリグラムで、いずれも水道法水質基準以下でございます。



議会議員活動日誌（１～３月）

1月6日	市役所御用始め	議長
10日	潮来第一中学校屋内運動場 格技場竣工式	全議員
	明日の茨城づくり新春の集い	議長
12日	出初式	関係議員
	成人式	全議員
16日	全員協議会	全議員
19日	潮来市社会福祉大会	全議員
21日	茨城県市議会議長会（～22日）	議長・副議長
22日	山口県秋穂町議会来庁	議長
23日	山形県三川町議会来庁	議会運営委員長
26日	女男の集い	全議員
28日	広報委員会	広報委員
	生産調整推進会議	関係議員
29日	委員長会議	正副議長・各委員長
30日	長野県塩尻市議会来庁	議長
	環境経済委員会	議長・環境経済委員
	写真展審査会	議長
2月1日	水郷潮来バスターミナル オープンセレモニー	全議員
4日	栃木県矢板市議会来庁	議長
5日	広島県沼隈町議会来庁	総務委員長
6日	瓜連町議会来庁	副議長
	県北鹿行市議会議長会（～7日）	議長
7日	群馬県安中市議会来庁	広報委員
8日	シルバー人材センター新春芸能祭	議長
9日	身体障害者福祉協議会新年会	議長
10日	庁舎建設等検討委員会議員会議	関係議員
	正副議長・正副委員長会議	正副議長・正副委員長
12日	岩手県二戸市議会来庁	議長
13日	栃木県藤岡町議会来庁	総務委員長・ 教育福祉委員長
	議会運営委員会研修視察（～14日）	議長・議運委員
	政経懇話会	環境経済委員長
16日	常陸太田市議会来庁	総務委員長
17日	ふれあいまつり	関係議員
	栃木県国分寺町議会来庁	議長
	教育福祉委員会協議会	議長・教育福祉委員
19日	埼玉県宮代町議会来庁	議長
	全員協議会（予算説明会）	全議員
20日	振興計画審議会	関係議員
	宮城県三本木町議会来庁	議長
23日	建設委員会協議会	議長・建設委員

2月24日	写真コンクール表彰式	議長
	議会運営委員会	議長・議会運営委員
25日	環境経済委員会	議長・環境経済委員
	総務委員会	総務委員
26日	国道51号バイパス要望活動	議長
27日	鹿行地区市町村圏事務組合議会	関係議員
	全員協議会（予算内示会）	全議員
	委員長会議	正副議長・各委員長
3月1日	羽成ファッションスクール卒業式	議長
6日	日の出1丁目集会所竣工式	議長
8日	文化協会芸能音楽祭	議長
9日	大塚野集会所竣工式	議長・総務委員長
10日	第1回定例会（～20日）	全議員
11日	各市立中学校卒業式	地元議員
19日	各市立幼稚園卒園式	地元議員
20日	各市立小学校卒業式	地元議員
24日	ふるさと館管理運営委員会	関係議員
	区長会総会	議長
26日	悠々塾閉校式	議長
28日	社会福祉協議会理事会	議長
	社会福祉協議会評議委員会	関係議員
31日	シルバー人材センター総会	議長
	教職員辞令交付式	議長

議会運営委員会研修視察報告

期 日	平成15年2月13日(木)～14日(金)					
研修地	北茨城市議会 向洋産業株式会社(潮来クリーンセンター灰最終処分場)					
内 容	休日議会の開催について 議会運営について 焼却灰最終処分場について					
参加者	議 長	塚本 誠一				
	委 員 長	埴 信一				
	副委員長	羽生 征司				
	委 員	黒須渡世栄	高橋 治	高塚 直		
		小沼 由男	小沼 英明	今泉 利拓		

研修内容

議会運営委員会の視察研修地として、茨城県の最北端の北茨城市を視察してまいりました。人口 51,593 人、議員定数26人、工業団地には53社の企業が操業しております。公共施設等は、充実しておりますが、市の財政は厳しいものがありました。公債費比率は、平成13年度で19.5%と高い数値を示しております。

このような状況の中で、市民に開かれた議会、市政に関心をもっていただくために、平成14年12月定例会の一般通告質問を12月7日(土)に開催した休日議会の取り組みと成果について説明を受けた。事前広報、執行部との調整等では、経費、傍聴席(60人)、管理職の休日出勤で対応し実施した。関心のある方は、朝の午前8時30分に夫婦で受付をして、閉会まで傍聴していた方もいた。平日の傍聴者は、4～5名であったが、40名の傍聴があった。

議会運営においては、定例会の会期は、10日間～15日間で開催している。定例会中の委員会の開催は、1日1委員会ということであった。説明を受けた後、意

見交換をし、庁舎、議場等を案内していただき、1日目の研修を終了した。

2日目の研修は、潮来市の焼却灰の最終処分を委託している向洋産業㈱を視察した。処分場は、北茨城市の市街から約15分の山の中にあり、面積4.2ヘクタールで周辺にビニールシートを敷きつめ、周辺への影響を抑え、浸透水の処理場が設備され、基準値内の処理水で排水をしておりました。地盤が、岩盤なので、地下浸透は無く大変条件のよい場所でした。この処分場は、平成20年9月までで、埋立残容量は40万トンなので、周辺の敷地をこれから工事着工する予定である。潮来市より、平成13年度は1,142トン処分委託しており、その費用は、34,788千円にのぼる大きな負担をしているので、参加議員より鋭い質問、意見交換をして2日目の研修を終えた。

今回の視察研修の成果を生かし、さらに市民の皆様に関われた議会運営と議会活動をしていくよう努力してまいります。



潮来市の議員報酬は、**259,000円**。
 全国で**下から3番目**、県内では**下から1番目**です。
 政務調査費は、**支給されていません**。

県内市議会の定数・報酬・政務調査費の状況

市 名	人 口	定 数	議 員 報 酬	政務調査費（一人当り：年間）
潮 来 市	31,915	24	259,000	な し
水 戸 市	247,061	33	590,000	1,080,000
日 立 市	191,128	32	510,000	600,000
土 浦 市	134,985	32	467,000	300,000
古 河 市	58,765	26	380,000	300,000
石 岡 市	52,472	24	403,000	150,000
下 館 市	64,701	26	375,000	240,000
結 城 市	52,674	24	380,000	240,000
龍ヶ崎 市	77,991	26	419,000	50,000
下 妻 市	37,150	22	370,000	180,000
水 海 道 市	42,133	22	400,000	120,000
常 陸 太 田 市	39,628	22	395,000	240,000
高 萩 市	34,338	20	375,000	240,000
北 茨 城 市	51,270	26	391,000	120,000
笠 間 市	29,927	20	360,000	300,000
取 手 市	81,239	26	411,000	100,000
岩 井 市	43,003	20	405,000	120,000
牛 久 市	74,344	20	390,000	90,000
つ く ば 市	192,262	33	447,000	360,000
ひたちなか市	151,857	30	470,000	540,000
鹿 嶋 市	62,908	26	342,000	な し
守 谷 市	51,463	20	410,000	120,000

※議員定数は、地方自治法の改正により、各市で議員定数条例が制定され、平成15年1月以降初めて行われる選挙で適用される人数である。

※政務調査費とは、条例に基づき、議員の調査研究に必要な経費として交付される調査研究費のことです。

市議会の仕組み

潮来市のまちづくり、住民福祉の向上などの市政運営は、それぞれ選挙によって選ばれた市民の代表者である市長（執行機関）と市議会議員で構成する議会（議決機関）に委ねられています。両者は、互いに独立し、その権限を侵さず、侵されず、対等の立場と地位に立ち市政を運営します。

議会のもつ最も大きな役割・使命は、2つ挙げられます。その第1は、市の具体的政策を最終的に決定することです。議会は、市の政策形成過程及び政策の実施過程に多面的に参画し、その要所要所で重要な意思決定を行います。条例、予算、契約等の多くの政策は、執行機関で作られ、議会に提案されます。それらを議会（議員）は、本会議や委員会において、質問、質疑、修正等をして政策形成過程に参画し、その審議において、最終的な政策の決定、すなわち市の意思決定を行います。

その第2は、議会が決定した政策を中心に行う執行機関の行財政運営や事務処理ないし事業の実施が、すべて適法・適正に、しかも、公平・効率的に、そして民主的になされているかどうかを住民の代表者として住民の立場に立ち、批判し監視することです。所謂、チェック機関としての役割を果たすことです。

このようなことから、議会における議員の一言一句は、とりもなおさず住民の意見であり、住民からの声であり、議員の行う質問、質疑、討論は、同時に住民の疑問であり意見であり、表決において投ずる1票は、住民の立場に立った真剣な1票なのです。

◆議員定数

議員の定数は、法律により定められております。潮来市の場合、地方自治法による法定数は、26人ですが、現在、合併特例法により、34人です。平成14年第4回定例会において、議員定数条例が制定され、次の一般選挙から24人になります。

◆議長・副議長

議長と副議長は、議会において議員の中から選挙されます。議長は、議会を代表するとともに、議事を整理したり、議会の事務を処理する権限を持っています。副議長は、議長が不在の時に議長の代わりを務めます。

◆議会事務局

市議会運営を円滑に処理するために、議会事務局が設置されています。現在、4人の職員で、本会議、委員会等のさまざまな議会運営に関する庶務、調査、議事の整理等の事務を行っています。

◆議 会

議会は、いつも開かれているのではなく、定例または臨時に、一定の期間だけ開かれます。定期的に開く議会を「定例会」、必要に応じて臨時的に開く議会を「臨時会」といいます。本市の定例会は、年4回で、3月、6月、9月、12月に開かれます。

◆会 議

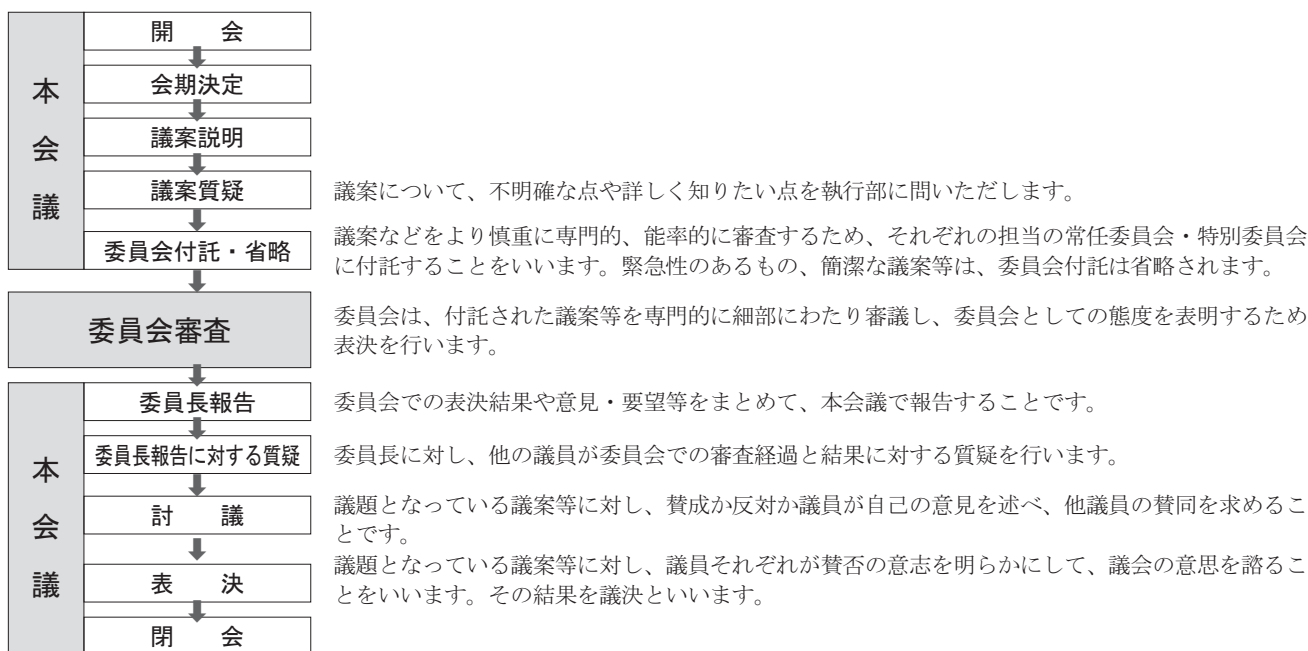
議会は、議決機関ですから、活動中心は会議にあるといえます。議会では、各種の会議を開きますが、その内、特に重要な会議は、本会議と委員会審査です。

◆本会議

本会議は、議案などを審査し、議会の最終的な意思を決定する会議です。提出した議案について、市長等が説明をし、これに対し議員から質疑や討論が述べられた後、可否を表決します。

◆会期と議事の流れ

開会から閉会までの期間を「会期」といいます。議事は、おおむね次のような順序で進められます。



◆委 員 会

議案等は、最終的には本会議で可否が決められますが、市政運営は広範囲にわたるので、あらかじめいくつかの委員会を設け、専門的に審査を行います。委員会には、常任委員会と議会運営委員会及び特別委員会があります。議員は、必ず1つの常任委員会に所属しなければなりません。現在、潮来市議会には、次の委員会が設置されております。

常任委員会……地方公共団体の事務に関する調査及び議案等の審査を行わせるため、条例で定められた常設する委員会。

議会運営委員会……円滑な議会運営を期するため、議会運営の全般について、協議し、意見調整を図る場として設置された委員会。

特別委員会……特定の付議事件を審査するために設置する委員会。

常任委員会名称	定 数	所 管 事 項
総 務 委 員 会	10	総務部、会計課、牛堀支所に関する事項並びに他の委員会に属さない事項の調査及び議案、請願、陳情等の審査。
環 境 経 済 委 員 会	8	環境経済部、農業委員会、牛堀支所に関する事項の調査及び議案、請願、陳情等の審査。
教 育 福 祉 委 員 会	8	市民福祉部、教育委員会、牛堀支所に関する事項の調査及び議案、請願、陳情等の審査。
建 設 委 員 会	8	建設部、水道課、牛堀支所に関する事項の調査及び議案、請願、陳情等の審査。
議 会 運 営 委 員 会	8	(1) 議会の運営に関する事項 (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3) 議長の諮問に関する事項
特別委員会名称	定 数	所 管 事 項
行財政改革調査特別委員会	13	(1) 行財政改革の整備、確立に関する事項 (2) 財政基盤の確立に関する事項 (3) その他関連する事項
議 会 広 報 編 集 委 員 会	7	議会広報紙「潮来市議会だより」の編集と発行。

◆一般通告質問

議案に関係なく、市政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めることをいいます。

行財政改革調査特別委員会を設置



三月定例会において、議会として市の行財政改革の推進を図る意見等を集約するため、行財政改革調査特別委員会が設置されました。委員会は、十三人委員で構成され、委員長に小峰義雄議員、副委員長に須田富次議員が選出されました。調査事項としては、

- (一) 行財政改革の整備、確立に関する事項
- (二) 財政基盤の確立に関する事項
- (三) その他関連する事項の三点です。



四月九日、五月七日に委員会を開催し、執行部よりまちづくり建設計画、行財政改革大綱等の説明を受け、今後の方針等が協議され、九月定例会までに意見等の集約し、執行部に対し提言書を提出する予定です。

議会広報で

群馬県安中市議会が来庁

去る二月七日（金）、群馬県安中市議会の皆さんが来庁し、議会広報紙の編集体制等について視察研修を行いました。

潮来市議会に広報の関係で視察が訪れるのは初めてということもあり、広報編集委員全員で対応に当たりました。

互いの広報紙の良い点を取り入れ、紙面向上の参考とするため、活発な意見交換が行われました。



議会を傍聴して



大山区

白井 満さん

私は、潮来に居を構えて、三十年が経ちました。

この間、「議会だより」に関心を持ち、発刊以来、毎回精読してまいりました。

しかし、紙上では分からない議会運営や議員の生の声が、聞きたい。いつか機会が有ったら、議会を傍聴したいとかねがね思っております。

今回、漸くにしてその機会が訪れ、三月十七日、十八日の両日に亘って、「市政一般に関する通告質問」の議会を傍聴してまいりました。

まずもって、議員、行政の

真摯なご努力に敬意を表したいと思います。真剣な質疑応答の中に身を置いて、厳しい財政難の下で、市発展の為に努力されている事を肌で実感いたしました。

皆さん頑張っておられますが、さらに一言、過去を引きずる事なく、進歩的、建設的で、尚且つ、要点を突いた質疑をされんことを要望いたします。

潮来市の発展、市民生活の向上は、議員の方々の双肩にかかっています。一層のご努力、奮闘を期待しております。

我々市民も、有権者、納税者としての義務を果たすべく、これからも市議会を見守って行きたいと感じた次第です。





大塚野 吉川 俊さん

三月十日開会の平成十五年第一回潮来市議会定例会本会議（市長所信表明及び提出議案の説明）及び三月十七日の本会議（市政一般に関する通告質問）を傍聴させていただき、私なりに感じたことを記してみました。

その一は、会期日程の広報のことです。本会議当日、議会運営委員長から会期日程（案）が提出されました。私は、ここで初めて市政一般に関する通告質問の日程等を知ることができました。市議会の開会については、防災無線等で知ることができそうですが、一般質問があるのか、議会事務局に問い合わせない限り知ることができません。

ん。県議会では、一つ前の議会運営委員会で会期日程を決定して、マスコミ等で県民に周知しています。一般質問等の日程を知れば、市民の傍聴者が増えるのではないのでしょうか。

その二は、市政一般に関する通告質問（本会議）のことです。議員一人当たりの持ち時間が、執行部の答弁も含めて最大一二〇分だそうです。議員によつては、早口で声が小さく聞きづらいうえ、執行部の答弁も質問とちがはぐな場面も感じられ、傍聴していて疲れを感じました。質疑応答・討論は、傍聴者がいることを念頭に要領よくお願いしたいものです。神聖な議場で、真剣に議事に取り組ん

でいる一方、私語、携帯電話の着信音には驚きました。

その三は、傍聴席対策についてです。傍聴席にも議員配布の議案書の写しを備え付けを希望します。例えば、市長の所信表明は、議員各位が配布資料に目を通していました。傍聴者にも同じ資料があると、より一層議事についての理解と関心が高まることと思います。また、「一般通告質問事項一覧表」は、大・中・小項目まで記載されていると、質疑応答状況が分かり易くなるのではないのでしょうか。「市議会は、分かり易くて面白い。次の定例会も行ってみよう」：市民に市政を理解してもらうためにも分かり易い議会

であることが、必要ではないでしょうか。

そのほか、次のことについて、提言させていただきます。

①市役所一階ロビーにモニターテレビを設置し、訪れた市民に議会を見てもらえるようにする。

②傍聴席から議員名が分かるような工夫をしてほしい。

③委員会は、傍聴できないのが現在の仕組みなのに、委員会への付託案件が多いと思います。

④請願五件は、同一議員からでした。審議をめぐって、本会議が一時中断しました。受理は、内容をもっと慎重に精査すべきであると思いました。

⑤議案ごとの市長職印は、事務合理化の観点から省略出来ないものではないでしょうか。

編集後記

平成十五年第一回三月定例会が、予算をはじめ多くの議案が審議され、会期内に終了しました。

今議会の一般会計予算と特別会計予算が、大変厳しい中可決されました。また、七名の議員の一般通告質問があり、市政に対する質問や提言が熱心に行われました。

私も広報委員会も、市民の皆様にあたたかいよう努力していきたいと思っています。

今後も、議会広報編集委員会に対し、御意見、御指導をよろしく願います。

（S・U）

議会広報編集委員会

委員長	山沢三千子
副委員長	加藤 政司
委員	内田 正一
	山口 晃男
	薄井 征記
	根本 又男
	吉川 菊夫